

問合せ
契約課（担当者：出口 ひさと）
（内線）3-1210（直通）0565-34-6616

Press Release

中東情勢の影響を受ける 公共工事請負契約等への対応について

豊田市は、中東情勢の変化に伴い、本市発注事業に対する受注者のコスト上昇による過度な負担や不安の解消を図るため、現行の取組や契約書の規定を整理した以下の対応方針に則り、適正な請負代金の設定や適正な工期等の確保に努めていきます。

なお、対応方針に基づく請負代金等の増額により必要となる予算については、予備費を増額する補正予算案を、6月市議会定例会に提出します。

● 対応方針

①設計金額及び履行期限の適正な設定

- ・最新単価の適用、発注のタイミングに合わせた参考見積の徴取等により実勢価格の把握を徹底し、適正な設計金額を設定します。
- ・履行に必要な資材等の供給状況、作業体制等を十分勘案し、適正な履行期限を設定します。

②契約書の規定に基づく適切な契約変更

- ・資材等の価格高騰等の理由により受注者から契約変更の協議の申出があった場合には、協議に応じます。
- ・著しい価格変動等により契約金額が不相当となったと認められる場合や、受注者の責めに帰すべき事由によらない資材等の納期延長が発生したと認められる場合などは、契約変更等を行います。

● 補正予算案について

一般会計予備費 1億円増額

以上（添付資料：無 写真データ：無）